

武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的な取り組み事項 平成30年度取組状況

平成30年5月改定		平成30年度取組状況	今後の取組の方向性	担当課
重点的な取り組み事項	内容			
文化振興に関する方針の策定	文化は心の豊かさや創造性をはぐくみ、地域のつながりを強め、都市の魅力を高める重要な要素である。文化振興による地域の持続的な発展を目指し、市長と教育委員会が連携・協力して文化振興基本方針(仮称)を策定する。	平成29年度から策定委員会での議論を重ね、平成30年9月に、策定委員会からの文化振興基本方針(仮称)(案)を答申いただいた。その後、平成30年11月に、市として、武蔵野市文化振興基本方針を策定した。	様々な場で周知の機会を設け、広く市民への周知を図る。	企画調整課 市民活動推進課 生涯学習スポーツ課
東京 2020 オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた取り組みの推進	市の取り組み方針や行動計画に基づく取り組みを着実に進め、市民がスポーツに触れる機会や、市立小・中学校への授業支援を充実する。 市内団体等とともに設置した実行委員会による活動を進め、市民とともに分野を越えた具体的な取り組みを進めていく。 スポーツ・文化の振興にとどまらず、共生社会の実現や国際理解の促進、ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進など幅広い取り組みを進めていく。 市立小・中学校においても、オリンピック・パラリンピック教育で重点的に育成すべき五つの資質(ボランティアマインドの醸成、障害者理解の促進、スポーツ志向の普及拡大、日本人としての自覚と誇りの涵養、豊かな国際感覚の醸成)の育成に取り組んでいく。	<p><実行委員会> スポーツボランティア「HANDS」とジュニア特派員の始動、来街者歓迎しおり作成、カウントダウンボード設置のほか、「ホストタウン・フェス～Sports for All ルーマニア・パラ」での出展など、活発な活動が行われた。</p> <p><ホストタウン> 文化交流市民団29名のブラショフ市派遣、パラアスリート合宿受入れと市民交流イベントの開催などを実施した。</p> <p><学校教育> 全市立小・中学校が、オリンピック・パラリンピック教育推進校として、各学年35時間ずつ各教科等の年間指導計画に様々な学習や活動を位置付け、障害者理解やボランティアマインド等五つの資質・能力の育成を図った。 その他、パラリンピック競技体験(16校)、エルサルバドル・ルーマニア選手交流、タグラグビー(9校23クラス)、バレーボール(14校39クラス)等を実施。</p> <p><様々な活動> 武蔵野アール・ブリュット、Sports for All(満足度94%超)、日本シッティングバレーボール選手権大会やボッチャ東京カップの誘致と市民協力・市民参加の実現、ラグビーオーストラリア元代表選手を招聘し第一小学校、成蹊学園、ラグビースクールでのクリニック開催など、様々な取り組みを進め、子どもたちを中心に貴重な経験・体験の機会を創出した。</p>	<p>実行委員会・分科会による市民が主体となった取り組みや、Sports for All 事業、ホストタウン事業を中心とした取り組みを充実していく。 市立小・中学校では、各学校の年間指導計画に基づき、2020年に向け、さらに五つの資質・能力を育むよう、取り組みを進める。 生涯学習部門やオリンピック・パラリンピック担当部門による学校教育支援(タグラグビー、バレーボール、パラリンピック競技体験)を継続するほか、ラグビーワールドカップ2019を契機としたラグビー代表選手との交流の機会を設けている。 武蔵野アール・ブリュットの開催や、子どもたち等の作画による「来街者歓迎しおり」の作成・配布を通して、市の文化や魅力の発信を行っている。 分野を超えた幅広い取り組みを進め、学校教育や生涯学習、生涯スポーツと他分野との連携によって、子どもたちをはじめとした市民の多くが貴重な経験・体験の機会を得られるよう取り組んでいく。</p>	企画調整課 指導課 生涯学習スポーツ課
小中一貫教育の検討	武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申や総合教育会議での協議内容等を踏まえ、教育委員会定例会で今後の方針を協議する。 武蔵野市民科カリキュラム作成委員会で引き続き検討を進め、年度内にモデルカリキュラム案を作成する。また、小中連携教育研究協力校の実践を教員・保護者・地域の方々等が参加する報告会で共有し、小中連携の取り組みを推進する。	<p>教育委員会定例会では、第六期長期計画策定の中で小中一貫教育の実施の是非について結論を得ることとされた。そのため、小中一貫教育あり方懇談会において必要な論点整理及び方向付けをおこなった。 武蔵野市民科カリキュラム作成委員会を5回開催し、各学校が単元計画を立てる際に参考とする教員用手引きをまとめた。 また、11月に開催したむさしの教育フォーラムにおいて、小中連携教育研究協力校11校が2年間取り組んだ実践報告を行った。</p>	<p>小中一貫教育あり方懇談会報告を踏まえ、第六期長期計画策定の中で小中一貫教育の実施の是非について結論を得る。 各学校のこれまでの取組を生かしながら、学校ごとに、特色ある武蔵野市民科の単元計画の作成に取り組む。 小中連携教育研究協力校の取組において、成果が見られ、実施可能な事柄については、次年度の教育課程にできるだけ反映させていく。</p>	教育企画課 指導課

平成30年5月改定		平成30年度取組状況	今後の取組の方向性	担当課
重点的な取り組み事項	内容			
学校施設整備基本計画(仮称)の策定	新しい教育課題や、小中一貫教育の検討結果などを踏まえ、今後の学校のあり方、標準仕様などを定める学校施設整備基本計画(仮称)を策定する。	学校改築の際に必要な測量データ等の基礎情報を整理した。この情報を活用し、施設一体型小中一貫校を設置する場合の各小学校区の課題をまとめ、小中一貫教育あり方懇談会に示した。 学校施設整備基本計画部会・ワーキング合同会議を開催し、今後さらに検討すべき事項を整理した。	策定委員会を再開させ、学校施設整備基本計画(仮称)中間まとめ(平成29年2月)に改築する施設の標準仕様や手順等の内容を加え計画を策定する。	教育企画課
市立学校児童生徒数増加への対応	今後予想される児童生徒数の増加に対応するため、必要教室数の確保や、地域子ども館事業に必要な施設の確保について対応策を検討し、実行する。 小学校の給食調理施設の改修工事を行うとともに、学校給食桜堤調理場の建替えに向けて、新施設の基本設計と実施設計を行う。 また、適切な教育環境を確保するため、学区編成審議会を設置し、学区見直しに向けた総合的な検討を行う。	児童増加対策調整会議を開催し、新たな児童生徒数推計に基づく課題を関係各課と共有した。課題の大きい、第一小学校及び大野田小学校の対策について、関係者との協議を進めた。 学校給食桜堤調理場の基本設計を完了させ、実施設計に着手した。 学区編成審議会を設置し、同審議会からの答申を受けて、桜野小学校・第二小学校・第二中学校・第六中学校の学区を一部変更する決定をした。その他の学区については、当面変更しないこととした。	各学校の児童生徒数最大時までに必要な対策について、児童生徒数の推移を見ながら遺漏のないよう協議等を進める。 学校給食桜堤調理場の実施設計を完了させ、建設工事に着手する。 引き続き児童生徒数の推移を注視する。	教育企画課 教育支援課 児童青少年課
教育センター構想の具体化に向けた検討	教育センターのあり方について、妊娠期から学齢期に渡る切れ目のない支援との関係を整理し、教育推進室の運営状況や、学校施設整備基本計画(仮称)の策定状況も含め、必要な検討を加える。 なお、教育支援センターについては、大野田小学校の児童数増加の影響が見込まれるため、センターの移転を含めて検討する。	武蔵野市子ども支援連携会議において、子育て世代を包括的に支援する体制と教育支援センターの関係について検討した。 今年度実施した人口推計を踏まえて、今後必要となる教室や学童クラブなどのスペースを精査した結果、教育支援センターについては、当初予定していた平成32(2020)年度末までの移転は見送ることとした。	教育センター構想については、教育支援センターと関係機関との連携による相談支援体制づくりや学校の教育活動を支援する教育推進室の機能強化を進めながら、必要な見直しを行う。	指導課 教育支援課 教育企画課 (健康課) (子ども政策課) (子ども家庭支援センター)
図書館のあり方の検討	第二期図書館基本計画を策定し、中央図書館を中核とした武蔵野市立図書館3館のあり方を確立するとともに、公共施設等総合管理計画の類型別施設整備計画として位置づける。	平成31年3月に第2期図書館基本計画を策定した。 計画の基本理念は、「ひととまちを「知」で支える」とし、「知る権利の保障」を原点に置き、すべての市民にとっての知の面でのセーフティネットを目指し、図書館の力を高め、図書館の力を地域に活かすことを基本方針とした。また、公共施設等総合管理計画の類型別施設整備計画として施設整備の在り方を整理した。 計画の中で3館の役割を明確にし、中央図書館は中央地区の地域館機能、3館共通の事業(3館あわせての資料収蔵、図書館システム構築、学校支援など)の総括、図書館行政の企画立案機能と位置付けた。そのために最も適切な運営形態を検討するため、専門委員会などの体制を整備し方向性を検討することとした。	中央図書館の運営形態については、長期計画の議論も踏まえ検討を進める。	図書館

平成30年5月改定		平成30年度取組状況	今後の取組の方向性	担当課
重点的な取り組み事項	内容			
子どもの貧困への対応	<p>子どもの貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮家庭の子どもへの支援を拡充し、実施するとともに、支援のあり方、支援につながる方策等について、総合的に検討する。</p> <p>平成29年度に作成した「教員用 子どもの家庭生活 気づきのチェックリスト」の活用などにより、学校とスクールソーシャルワーカーや関係機関との連携を進めて、子育て家庭に必要な支援につなげていく。</p>	<p>生活困窮者自立支援法に基づく学習支援事業を、生活困窮世帯の小学3年生から中学3年生までの児童・生徒に対して実施した。30年度は対象世帯を児童扶養手当受給世帯にも拡大し、利用者が増加した。</p> <p>ひとり親家庭の児童であって、児童扶養手当を受給している世帯またはそれと同様の所得水準にある世帯の児童を対象に家庭訪問型学習支援事業を実施した。</p> <p>子ども支援連携会議においてまとめた相談支援情報のリーフレットを、市報、ホームページに掲載するとともに、市役所や市政センター等で配布を行い、相談窓口や支援情報のさらなる周知を図った。</p> <p>地域の取り組みとしてひろがっている市内の子ども・コミュニティ食堂について、実態を把握するために視察を行い、各食堂と市の子どもの貧困対策関係部署との間で情報共有等を行う連絡会を実施した。</p> <p>貧困対策部会において、教育委員会で実施した「生活実態調査」の結果等をふまえ、本市で今後どういった支援のあり方が必要か、第五次子どもプラン武蔵野に記載する貧困対策の方向性について、引き続き議論を行った。</p> <p>「教員用 子どもの家庭生活 気づきのチェックリスト」を全教員に配布した。また、小学校入学予定児童の保護者に進学にかかるお金について説明するチラシを配布した。</p>	<p>生活に困窮する世帯が利用可能な制度や必要な支援につながるよう、引き続き相談窓口や制度等の周知を行うとともに、関係機関との連携を強化していく。</p> <p>また、より複雑な課題を抱える生活困窮世帯の子どもに個別的・専門的に対応する学習教室の新設等、学習支援事業の充実を図る。</p> <p>相談・支援情報の周知については、リーフレットを更新し、利用可能な制度等の周知を引き続き行う。</p> <p>今後の支援のあり方については、子ども支援連携会議や第五次子どもプラン武蔵野の策定を通じて、貧困対策の具体的な中身や地域の子どものコミュニティ食堂との連携のあり方等も含め検討する。</p> <p>引き続き、経済的理由により就学が困難な家庭を支援するため、就学援助などの制度について、より一層の周知を図る。</p>	生活福祉課 子ども政策課 子ども家庭支援センター 教育支援課
総合的な放課後施策の推進	<p>学童クラブにおける障がいのある児童の受け入れを5年生まで拡大する。また、新たに導入する地域子ども館アドバイザーの巡回により、子どもの見守り、育成環境を充実させるとともに、入会児童が増加している学童クラブにおいて、待機児を生じさせないよう施設整備を進める。</p> <p>市長と教育委員会が連携・協力して小学生の総合的な放課後施策を推進する。</p>	<p>学童クラブにおいて、障がいのある児童の受け入れを5年生まで拡大した(障害児受入人数33名うち5年生3名)。</p> <p>地域子ども館アドバイザーが各地域子ども館を巡回し、現場での指導相談や助言を行うことで、育成の質の向上に努めた(各館5回の巡回)。</p> <p>五小学童クラブ室の増設を行い、定員80名から120名へ拡充した。</p> <p>今後の学童クラブの入会児童数の増加に対応するため、教育委員会との連携のもと、平成32年度(2020年)中の一小の学童クラブ室の整備の方向性を決定した。</p>	<p>学童クラブにおける障がいのある児童の受け入れを6年生まで拡大する。</p> <p>入会児童の増加に対応するための学童クラブ室の整備を進める。</p> <p>また、学校長期休業中の一時育成事業について検討を進める。</p>	児童青少年課